

株式会社ダイショー

第51期 定時株主総会

招集ご通知

日 時

平成29年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

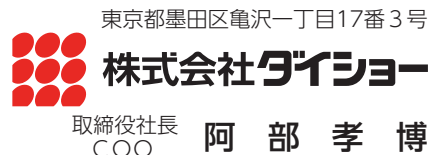
場 所

ホテルレオパレス博多
3階 イベントホール

目次

株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	
議案 剰余金処分の件	3
招集ご通知添付書類	
事業報告	4
計算書類	17
監査報告	26

株 主 各 位



第51期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに**到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号
ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第51期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）事業報告
及び計算書類の内容報告の件
決議事項 議案 剰余金処分の件

以 上

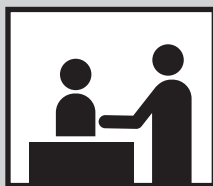
-
1. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正する必要が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.daisho.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（3頁）をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は次の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です)

日時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時

場所 ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール
(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成29年6月28日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【議案】

賛成の場合 → **【賛】** の欄に○印
否認する場合 → **【否】** の欄に○印

※ 議案につきまして、賛否の表示のない場合、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案

剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針は、収益に応じて株主の皆様へ安定的な利益配当を継続することを最重要政策としつつ、将来に向けての企業体質の強化や研究開発及び設備投資等に資するための内部留保を充実させることを基本としております。

第51期の期末の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開並びに財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、平成28年12月に実施いたしました中間配当金（1株につき9円）を加えまして、当期の年間の配当金は1株につき18円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

株式の種類	1株当たり金額	総額
普通株式	9円00銭	86,874,804円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

以上

<添付書類> **事業報告** (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済財政政策を背景に、企業収益に改善の動きが見られるものの、新興国・資源国経済の減速による景気の下振れリスクなどから、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、人口減少による内需の伸び悩みのなかでの販売競争が激化する一方、雇用の改善に伴う人手不足により労働コストが上昇するなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、成長と構造改革をともに実現することを目指す中期経営計画に沿い、「成長分野である業務用製品の積極的な売上拡大」と、「焼肉のたれや生鮮向け製品などの基幹事業の安定的な売上確保」といった基本戦略を推進し、経営環境の変化に対応した販売体制・開発体制の構築とともに、新製品開発によるラインアップ充実、販売プロモーションを積極的に展開いたしました。

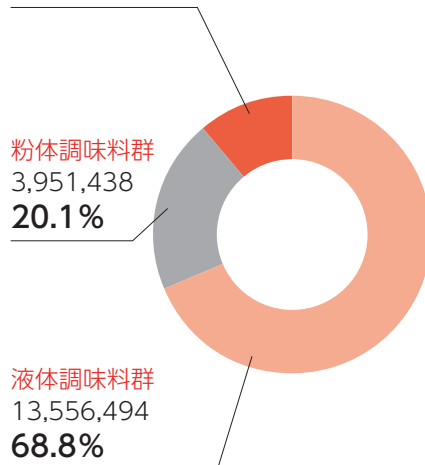
製品群別の概況は、以下のとおりであります。

製品群別売上構成比 (千円)

その他調味料群
2,184,921
11.1%

粉体調味料群
3,951,438
20.1%

液体調味料群
13,556,494
68.8%



製品群別売上高 (千円)

製品群	期別	第50期 (前期/平成28年3月期)	第51期 (当期/平成29年3月期)
液体調味料群		12,962,896	13,556,494
粉体調味料群		3,913,367	3,951,438
その他調味料群		2,036,994	2,184,921
合 計		18,913,259	19,692,854

製品群別の概況

液体調味料群 売上高 135億56百万円 (前期比104.6%)

液体調味料群においては、小売用製品では、主力製品の「焼肉のたれ」類や『手羽唐のたれ』が好調に売上を伸ばすなか、トレンドの赤身肉・熟成肉に合わせた『焼肉のたれ 甘口』『焼肉のたれ 中辛』、健康志向の高まりに対応した『野菜の黒酢あんかけ炒めのたれ』など、食をめぐる環境の変化や消費者ニーズの多様化に応える新製品が売上を牽引いたしました。鍋用スープの最需要期である秋冬市場に対しては、7種の新製品を投入するとともに、『ちゃんこ鍋スープ』など13種の主力製品のリニューアルを行い、ラインアップを拡充いたしました。9月以降は気温の高い日が続き、相次ぐ台風上陸や天候不順による野菜の不作・価格高騰など、厳しい環境のなか苦戦を強いられましたが、低価格のもやしを主材とする『野菜をいっぱい食べる鍋 もやし担々鍋スープ』、『野菜をいっぱい食べる鍋 もやし鍋スープ』が大きく売上を伸ばし、主力の『博多もつ鍋スープ』も好調に推移しました。業務用製品への取り組みでは、新製品の継続的な開発・投入とともに、惣菜専任部署を新たに東京・福岡・仙台・広島・名古屋に設置し、人員を拡充することで営業組織の全国展開を一層強化しました。これにより、顧客のニーズに沿ったメニュー開発・提案への注力がより効果的に行われ、市場開拓が更に促進されたことにより、大きく売上を伸ばしました。

粉体調味料群 売上高 39億51百万円 (前期比101.0%)

粉体調味料群においては、小売用製品では、『味・塩こしょう』シリーズが好調に推移するなか、シリーズの一部で「持ちやすく、使いやすい」容器を新たに採用いたしました。業務用製品も組織的な取り組みが奏功し、精肉向けスパイス類などで大きく売上を伸ばしました。

その他調味料群 売上高 21億84百万円 (前期比107.3%)

その他調味料群においては、即食向け製品として新たに投入した『おいしさいろいろ 5つの味のスープはるさめ』が売上を牽引しました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、196億92百万円（前期比104.1%）となりました。利益につきましては、増収を達成するなかで製造コストの効率化及び販売コストの効果的な運用に努め、営業利益は4億62百万円（前期比112.3%）、経常利益は4億62百万円（前期比114.5%）、当期純利益は2億96百万円（前期比143.3%）となりました。

2. 設備投資及び資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は、3億49百万円となり、生産拡大に備えた生産設備の増設、更新並びに合理化投資であります。

これらの資金については、金融機関借入金及び自己資金にて対応しております。

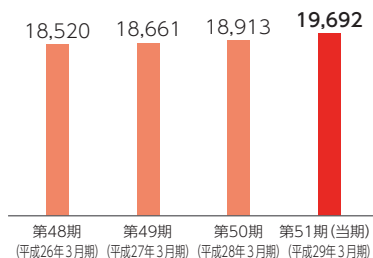
3. 財産及び損益の状況

区 分	第48期 (平成26年3月期)	第49期 (平成27年3月期)	第50期 (平成28年3月期)	第51期(当期) (平成29年3月期)
売 上 高 (千円)	18,520,631	18,661,716	18,913,259	19,692,854
経 常 利 益 (千円)	715,381	433,723	404,245	462,690
当 期 純 利 益 (千円)	370,170	272,927	206,780	296,258
1株当たり当期純利益 (円)	38.35	28.27	21.42	30.69
総 資 産 (千円)	14,369,111	13,979,612	13,577,810	13,349,961
純 資 産 (千円)	7,238,465	7,414,149	7,467,993	7,575,052
1株当たり純資産額 (円)	749.88	768.08	773.66	784.76

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

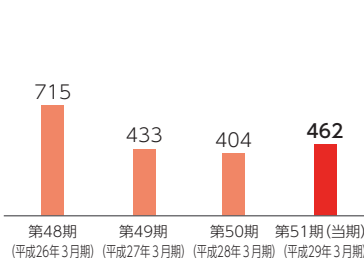
売上高

(単位：百万円)



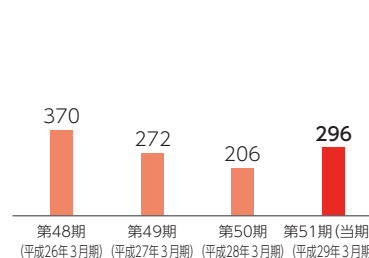
経常利益

(単位：百万円)



当期純利益

(単位：百万円)



4. 対処すべき課題

消費者の低価格志向、販売競争の激化のなか、食品業界を取り巻く環境は大きく変化し、収益確保に向けた環境は一段と厳しくなっております。このような状況のなか、当社は以下の点を重要課題として捉え、継続的成長の実現と企業価値の向上を図ってまいります。

① 売上の継続的成長

- ・販売体制を再構築し、企画提案力の向上に取り組み、成長分野である業務用製品、即食向け製品の販売展開に注力してまいります。
- ・市場の変化を先取りし、付加価値と魅力ある製品開発に取り組み、販売力とコスト競争力の強化を図ってまいります。

② 食の安心・安全

- ・FSSC22000等の食品安全規格に則った生産を行うとともに、さらなる製品品質・衛生管理レベルの向上に取り組んでまいります。

③ 事業基盤の強化

- ・原材料調達、在庫管理、人員配置、生産計画、物流体制、販売・広告活動等、あらゆるコストについて生産性向上に取り組み、経営の効率化を進めてまいります。
- ・教育・人事諸制度の充実、職場環境の改善により、個々の社員の能力を発揮できる環境を整備し、将来にわたる成長力、収益力のある企業体質を目指してまいります。

5. 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

焼肉のたれ、鍋スープ、ソース類等の液体調味料及び味・塩こしょう等の粉体調味料の製造販売並びにこれに付帯関連する一切の事業を営んでおります。

6. 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

本 社	東京本社 (東京都墨田区)、福岡本社 (福岡市東区)
工 場	関東工場 (茨城県小美玉市)、九州工場 (福岡県糟屋郡)、福岡工場 (福岡市東区)、福岡第二工場 (福岡市東区)
営業部	広域営業部 (東京都墨田区)、首都圏営業部 (東京都墨田区)、関西営業部 (大阪府大東市)
支 店	福岡支店 (福岡県糟屋郡)、筑後支店 (福岡県筑後市)、鹿児島支店 (鹿児島市)、広島支店 (広島市安佐南区)、岡山支店 (岡山市南区)、高松支店 (高松市)、名古屋支店 (愛知県一宮市)、金沢支店 (金沢市)、横浜支店 (横浜市青葉区)、埼玉支店 (埼玉県上尾市)、仙台支店 (仙台市宮城野区)、札幌支店 (札幌市東区)
営業所	北九州、筑後、大分、長崎、鹿児島、宮崎、熊本、沖縄、広島、松江、山口、岡山、姫路、高松、高知、松山、京都、和歌山、神戸、金沢、長野、新潟、横浜、静岡、千葉、埼玉、茨城、群馬、仙台、郡山、秋田、盛岡、札幌、旭川、函館

7. 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	勤続年数
644名	11名増	37.3歳	12.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は320名 (最近1年間の平均人員) であります。

8. 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	100,000 千円
株式会社福岡銀行	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000

2 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 24,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,868,800株 (自己株式216,044株を含む)
3. 株 主 数 14,281名
4. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
有 限 会 社 山 田 興 産	2,642,800 株	27.37 %
一般財団法人金澤記念育英財団	1,488,000	15.41
松 本 賢 子	853,283	8.83
ダ イ シ ョ ー 従 業 員 持 株 会	303,843	3.14
松 本 洋 助	206,000	2.13
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	180,000	1.86
株 式 会 社 福 岡 銀 行	97,780	1.01
松 本 俊 一	96,172	0.99
松 本 ひ か る	75,172	0.77
東京海上日動火災保険株式会社	72,000	0.74

(注) 1. 当社は自己株式216,044株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松本洋助	CEO、一般財団法人金澤記念育英財団 理事長
取締役副会長	中嶋良二	経営全般
取締役社長	阿部孝博	COO
常務取締役	中西昌至	営業本部長兼広域営業部長
取締役	藤岡祥治	購買部長兼商品管理部長
取締役	小田義博	生産本部長
取締役	坂田恵補	生産本部九州工場・福岡工場・福岡第二工場工場長
取締役	堀脇裕之	管理本部長
取締役	古田龍輔	学校法人筑紫女学園大学 現代社会学部 教授
取締役	本郷伸介	本郷知財総合事務所 所長
常勤監査役	仁科悟	
監査役	藤崎武	藤崎公認会計士事務所 所長
監査役	成清一郎	

- (注) 1. 取締役本郷伸介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役藤崎武氏及び成清一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役藤崎武氏は、公認会計士の資格を有し、経理・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役成清一郎氏は、長年警察行政に携わり、各種のリスクマネジメントに関する幅広い知識と見識を有しております。
6. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
- ①取締役本郷伸介氏は、平成28年6月29日開催の第50期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
- ②代表取締役社長松本洋助氏は、平成28年4月1日付で代表取締役会長CEOに就任いたしました。
- ③取締役副社長中嶋良二氏は、平成28年6月29日付で取締役副会長に就任いたしました。
- ④取締役副社長阿部孝博氏は、平成28年4月1日付で取締役社長COOに就任いたしました。
- ⑤取締役小田義博氏は、平成28年11月1日付で取締役生産本部長に就任いたしました。
- ⑥取締役坂田恵補氏は、平成28年11月1日付で取締役生産本部九州工場・福岡工場・福岡第二工場工場長に就任いたしました。
- ⑦取締役堀脇裕之氏は、平成28年4月1日付で取締役管理本部長に就任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	281,625千円 (1,398千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,470千円 (4,520千円)
合 計 (うち社外役員)	13名 (3名)	291,095千円 (5,918千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額19,000千円（取締役18,160千円、監査役840千円）を含んでおります。
3. 報酬等の額には当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額64,705千円（取締役63,965千円、監査役740千円）を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月29日開催の第44期定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第40期定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人との重要な兼職の状況及び当社と当該法人との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	本郷伸介	本郷知財総合事務所 所長	特別の関係はありません。
監査役	藤崎 武	藤崎公認会計士事務所 所長	特別の関係はありません。
監査役	成清 一郎	重要な兼職はありません。	特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	本郷伸介	平成28年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会5回すべてに出席し、弁理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	藤崎 武	当事業年度に開催された取締役会7回、監査役会9回のすべてに出席し、財務・会計の専門家としての経験を生かした発言を行っております。
監査役	成清 一郎	当事業年度に開催された取締役会7回、監査役会9回のすべてに出席し、長年警察行政に携わってきた経験・見地から発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務に係る報酬の額 | 20,000千円 |
| ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では当社と会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

4. 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法並びに会社法施行規則に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する基本方針として「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その内容は下記のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 取締役及び社員の職務執行は、「業務分掌規程」により各担当部署の業務分掌を明確化し、「組織管理規程」及び「職務権限決裁基準表」に基づき、各職位の責任と権限を定めており、この規程に則った運営で業務の効率性と法令、定款に適合した業務運営を行う。
 - イ. 当社はコンプライアンスの基本原則に基づいて制定した「ダイショー企業倫理 5つの視点」を順守する。
 - ウ. 監査室は、適切な業務運営体制を確保すべく、「内部監査規程」に基づき専任者を設け内部監査を実施する。
 - エ. 当社は、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、別途定める「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。
 - イ. 保存及び管理されている文書等は、取締役並びに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ア. 取締役及び社員は、当社の損害を防止するため、別途定める「危機管理規程」、「コンプライアンス規程」、「内部情報管理及び内部取引防止規程」及び「民事暴力対策規程」等に従い業務運営を行う。
 - イ. 危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め適切かつ迅速に対処するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役会は経営に関する重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - イ. 職務執行の効率化のため、「組織管理規程」、「稟議規程」の整備・運用により、役割・責任を明確にし、権限委譲を図る。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、協議のうえ、補助使用人を配置するものとする。
- イ. 要請を受け配置する場合の補助使用人は、その属する組織が取締役の下にある場合でも、独立性確保のため監査役補助職務の専任とし、その補助使用人の人事異動・評価等は予め監査役に相談し、これを決定する。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役（会）に報告するための体制その他監査役（会）への報告に関する体制
 - ア. 取締役及び社員は、法令違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていることを知った場合、「内部通報規程」に則り速やかに報告・相談し、通報責任者は、その報告・相談事項について重要と判断した場合には監査役に報告する。
 - イ. 取締役及び社員は、監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明をすることとする。
- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 監査役は、各部門等で開催される各種会議にいつでも出席できる。
 - イ. 監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちつつ、相互補完、相互牽制の立場に立って効率的な監査が実施できる体制を整備する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の「内部統制システム構築の基本方針」及び関係諸規程に基づき、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。また、内部監査部門による定期的な業務監査等の実施を通じて、法令、定款及び関係諸規程の順守状況を確認し、判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用を図っております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

- ① 基本的な考え方
 - 反社会的勢力の排除は、企業の社会的責任とともに企業防衛の観点からも必須のことであり、反社会的勢力からの不当要求等には決して応じない。
- ② 整備状況
 - ア. 「行動規範」に反社会的勢力排除を規定し、社内外に徹底を図っている。
 - イ. 更に「危機管理規程」の中で、反社会的勢力からの不当要求をリスクと捉え、組織として対応

する旨規定し、また、別途規定する「民事暴力対策規程」に基づきそのような団体等からの不当要求に対処することとしている。

- ウ. 反社会的勢力の排除に向け、他企業との情報共有化及び警察との協調関係構築のため、「福岡県企業防衛対策協議会」に参加し、地域企業及び福岡県警察本部と交流、情報交換を図っている。
- エ. 反社会的勢力からの不当要求等に対し担当部署は総務人事部とし、全部門からの情報は総務人事部に集約され、総務人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で事態に対処することとしている。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	5,235,855	流動負債	3,829,354
現金及び預金	1,427,884	買掛金	1,527,642
受取手形	51,156	短期借入金	300,000
売掛金	2,510,324	リース債務	283,744
商品及び製品	688,160	未払金	987,201
原材料	319,556	未払費用	118,690
前払費用	40,687	未払法人税等	146,943
繰延税金資産	167,907	未払消費税等	69,744
その他	48,179	預り金	20,387
貸倒引当金	△18,000	賞与引当金	356,000
固定資産	8,114,106	役員賞与引当金	19,000
有形固定資産	7,107,385	固定負債	1,945,554
建物	2,247,048	リース債務	768,260
構築物	267,465	退職給付引当金	431,122
機械及び装置	945,299	役員退職慰労引当金	708,112
車両運搬具	2,662	その他	38,060
工具器具備品	43,305		
土地	2,675,262	負債合計	5,774,909
リース資産	926,341	純資産の部	
無形固定資産	44,378	株主資本	7,524,695
リース資産	40,882	資本金	870,826
その他	3,496	資本剰余金	379,666
投資その他の資産	962,342	資本準備金	379,666
投資有価証券	179,520	利益剰余金	6,388,619
敷金保証金	253,711	利益準備金	90,384
長期前払費用	5,617	その他利益剰余金	6,298,234
繰延税金資産	385,916	別途積立金	5,850,000
その他	138,676	繰越利益剰余金	448,234
貸倒引当金	△1,100	自己株式	△114,416
		評価・換算差額等	50,356
		その他有価証券評価差額金	50,356
資産合計	13,349,961	純資産合計	7,575,052
		負債及び純資産合計	13,349,961

損益計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		19,692,854
売上原価		11,606,172
売上総利益		8,086,682
販売費及び一般管理費		7,624,219
営業利益		462,462
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,372	
賃貸料収入	7,320	
その他	10,591	20,283
営業外費用		
支払利息	18,542	
その他	1,513	20,056
経常利益		462,690
税引前当期純利益		462,690
法人税、住民税及び事業税	197,000	
法人税等調整額	△30,568	166,432
当期純利益		296,258

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合 計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	870,826	379,666	90,384	5,850,000	354,684	6,295,069
当期変動額						
剰余金の配当					△202,708	△202,708
当期純利益					296,258	296,258
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	93,549	93,549
当期末残高	870,826	379,666	90,384	5,850,000	448,234	6,388,619

項 目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△114,363	7,431,198	36,794	7,467,993
当期変動額				
剰余金の配当		△202,708		△202,708
当期純利益		296,258		296,258
自己株式の取得	△52	△52		△52
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			13,561	13,561
当期変動額合計	△52	93,496	13,561	107,058
当期末残高	△114,416	7,524,695	50,356	7,575,052

個別注記表

1. 重要な会計方針

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの …… 移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品、原材料 …… 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法) を採用しております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 …… 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 …… 役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。
 - ④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ア. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - イ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,364,616千円

(2) 当事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は48,026千円であり、その内訳は、建物27,073千円、構築物5,727千円、機械及び装置15,225千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首残高	当事業年度末残高
普通株式	9,868,800株	9,868,800株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首残高	当事業年度末残高
普通株式	215,999株	216,044株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取45株によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,833	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	86,874	9.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(注) 平成28年6月29日の定時株主総会決議における1株当たり配当額には、創業50周年の記念配当4円が含まれておりません。

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,874	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	215,690千円
退職給付引当金	150,740
賞与引当金	109,256
その他	108,517
繰延税金資産小計	584,205
評価性引当額	△14,122
繰延税金資産合計	570,082
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,259
繰延税金負債合計	△16,259
繰延税金資産の純額	553,823

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、その全てが一年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	1,427,884	1,427,884	－
(2) 受取手形	51,156	51,156	－
(3) 売掛金	2,510,324	2,510,324	－
(4) 投資有価証券	179,494	179,494	－
(5) 買掛金	(1,527,642)	(1,527,642)	－
(6) 短期借入金	(300,000)	(300,000)	－
(7) 未払金	(987,201)	(987,201)	－
(8) リース債務	(1,052,005)	(1,066,428)	14,422

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	111,186	175,705	64,518
	その他	1,691	3,789	2,097
	小計	112,877	179,494	66,616
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	その他	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		112,877	179,494	66,616

(5)買掛金、(6)短期借入金、及び(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注)2 非上場株式（貸借対照表計上額25千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	784円76銭
1株当たり当期純利益	30円69銭

8. その他の注記

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の退職一時金制度、及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、確定給付型の退職一時金制度には、退職給付信託が設定されております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	472,705千円
勤務費用	38,874
利息費用	3,781
数理計算上の差異の発生額	2,086
退職給付の支払額	<u>△17,136</u>
退職給付債務の期末残高	500,312

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	93,012千円
期待運用収益	1,395
数理計算上の差異の発生額	<u>14,410</u>
年金資産の期末残高	108,818

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	500,312千円
年金資産	<u>△108,818</u>
未積立退職給付債務	391,493
未認識数理計算上の差異	<u>39,628</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>431,122</u>
退職給付引当金	<u>431,122</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>431,122</u>

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	38,874千円
利息費用	3,781
期待運用収益	△1,395
数理計算上の差異の費用処理額	△11,726
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>29,534</u>

⑤ 年金資産に関する事項

ア. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

株式	92,825千円
現金及び預金	14,820
その他	1,173
合計	<u>108,818</u>

(注) 年金資産はすべて、企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

イ. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
長期期待運用収益率	1.5%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、83,024千円でありました。

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内藤 真一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田 秀敏 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイショーの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月9日

株式会社ダイショー 監査役会

常勤監査役 仁科 悟 ㊞

社外監査役 藤崎 武 ㊞

社外監査役 成清 一郎 ㊞

以上

メモ

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

メモ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

定時株主総会会場ご案内図

会場

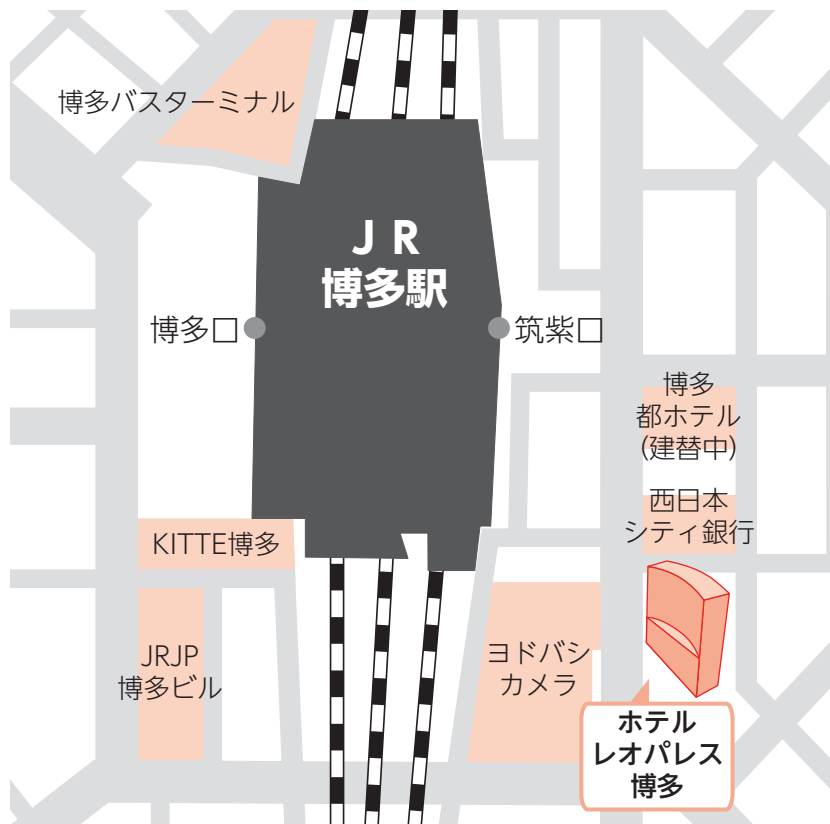
ホテルレオパレス博多 3階 イベントホール

福岡市博多区博多駅東二丁目5番33号 092-482-1212

交通

JR博多駅筑紫口より徒歩3分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。